

令和3年第15回公安委員会会議録

日 時	6月3日（木曜日）		自午後 1時30分 至午後 4時00分	場 所	公安委員会室
	会 議	公安委員	小野委員長 下山委員 原委員 山本委員 高木委員		
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長			
		交通部長 警備部長 情報通信部長			

第1 定例会議

- 1 定期人事異動に関する職員アンケートの実施結果について
本部長から報告が行われた。

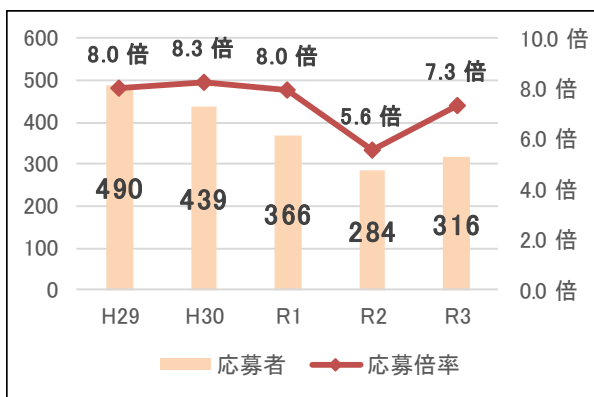
【委員からの質問等】

委員から、「結果を職員に掲示するということであるが、それを職員が共有し、人事に対して自分なりに考えていくことが重要である」旨の発言や「採用活動の中でも、警察が働き方改革として、こういうことに取り組んでいると知ってもらいたいのではないか」旨の発言があった。

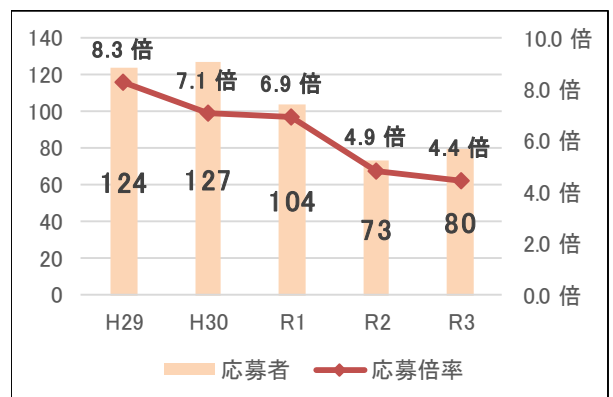
2 令和3年度警察職員採用試験（警察官A及び警察行政）の応募状況について

- (1) 警察官Aの応募状況（募集期間：4月22日～5月14日）

男性



女性



ア 採用予定人員

- 男性 43人程度（前年比－8人）
- 女性 18人程度（前年比＋3人）

イ 応募者数・応募倍率

- 男性 316人（前年比＋32人）、7.3倍（前年比＋1.7ポイント）
- 女性 80人（前年比＋7人）、4.4倍（前年比－0.5ポイント）

- (2) 警察行政の応募状況（募集期間：4月22日～5月9日）

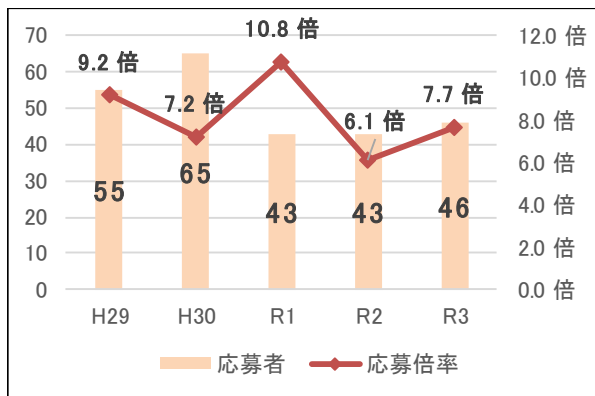
ア 採用予定人員

6人程度（前年比－1人）

イ 応募者数・応募倍率

46人（前年比＋3人）

7.7倍（前年比＋1.6ポイント）



【委員からの質問等】

委員から、「女性警察官の応募倍率が減っている。警察の仕事の中で女性の活躍の場が増え、女性警察官の採用や昇任にも力を入れているところなので、この倍率が下がった理由を検証する必要があると感じた」旨の発言があり、警察側から「採用定員が増えたことで倍率が下がっている部分もあるが、近年、女性活躍が言われるのは警察だけではなく、各方面で優秀な女性が求められる状況にあるので、警察としても女性が活躍できる職場環境についてアピールできる方法を引き続き検討していく」旨の説明があった。

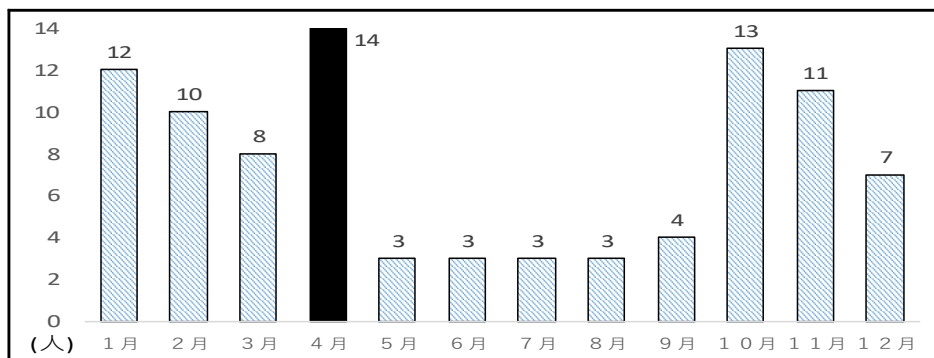
3 横断歩行者等妨害等違反取締り強化作戦の実施結果について

(1) 強化作戦の概要

ア 目的

過去5年間の交通事故を分析した結果、4月は歩行者の交通死亡事故が多発するとの分析結果から、歩行者を保護する対策を強化するため、4月から5月の大型連休までを「横断歩行者等妨害等違反取締り強化作戦」として、県下全域において重点的な取締りを実施したものである。

【横断歩行中の交通事故死者数（5年間（平成28年から令和2年）の合計）】



イ 実施期間

令和3年4月1日（木）から5月5日（水）までの35日間

ウ 実施要領

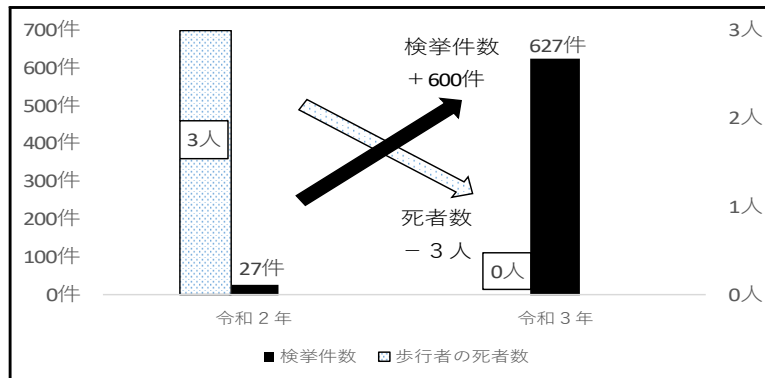
県内23警察署の交通警察官、地域警察官等及び交通機動隊員が、交通事故の発生状況などを勘案した上で実施場所を選定し、交通指導取締りを実施した。特に、小中学校の新入学時期に当たる4月11日から4月15日の5日間を「横断歩行者等妨害等違反集中取締り期間」として、通学路において交通指導取締りを実施した。

(2) 強化作戦の結果

○ 強化作戦期間中の検挙件数

627件（前年同期比+600件）

- うち集中取締り期間中の検挙件数 225件 (同 +222件)
- 期間中における歩行中の交通事故死者数 0人 (同 -3人)



(3) 広報関係

4月12日(月)に公開取締りを実施し、テレビ、新聞等で報じられた。

【委員からの質問等】

委員から、「統計をきめ細やかに分析し、重点的な取締りを実施することは有意義な取締りと思う」「学校区の中での取締りの実施が非常に良かった」旨の発言があり、警察側から「小学校1年生が通学の時だけではなく、家から帰ってから遊びに行くときなど、活動範囲が広がって事故に遭っているということが分かってきているので、公園周辺だったり、遊びに行く時間帯も取締りの重点としている」旨の説明があった。

第2 報告・決裁等

1 大型特殊免許の受験機会拡大についての報告

運転免許試験課長から報告が行われた。

2 警察職員の援助要求についての決裁

警備第二課長から説明があり、決裁が行われた。

3 情報公開審議会からの審査請求事案に係る警察本部に対する説明依頼についての決裁

広報県民課文書情報室長補佐及び生活安全企画課少年保護対策室長から説明があり、決裁が行われた。

4 令和3年第14回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

5 苦情(R3No.5)受理の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

6 苦情(R3No.6)受理の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。